

# ご利用ください 合併浄化槽設置補助金

家庭からの生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付します。

**対象（すべての条件を満たす方）**

- ① 一般住宅（併用住宅は住宅部分の延べ床面積が2分の1以上に設置する方）
- ② 平成21年度中に設置が完了し、使用開始できる方
- ③ 公共下水道整備認可区域でない地域に設置する方
- ※ 補助対象区域については、事前にお問い合わせください。
- ④ 平成20年度の市町村税、国民健康保険税、介護保険料に滞納がない方

**申込期間**

3月23日（月）～5月29日（金）  
執務時間中

**申込方法**

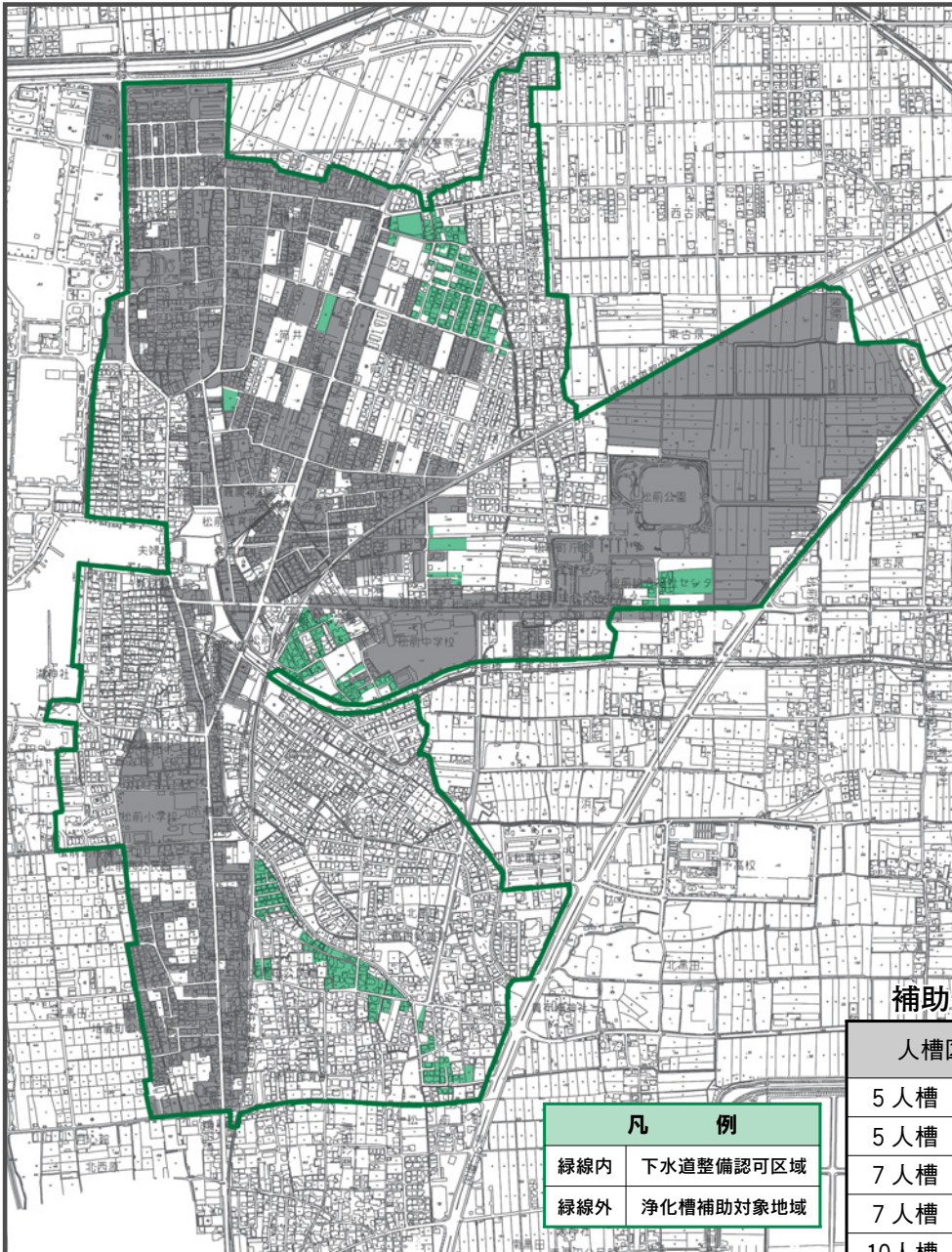
浄化槽設置場所が確認できる書類（地図）、住宅の延べ床面積が確認できる書類（人槽がわかる書類）と認印（シヤチハタ不可）を持参のうえ、生活環境課（4月以降は上下水道課）までお越しください。代理人の場合は、委任状と誓約書が必要です。

**決定方法**

申込者多数の場合は、抽選により決定します。抽選日などは後日郵送で通知します。（6月上旬予定）

**問**

生活環境課 ☎985-4117  
上下水道課 ☎985-4126



凡 例	
緑線内	下水道整備認可区域
緑線外	浄化槽補助対象地域

**補助予定金額及び予定基数**

人槽区分	補助金額	基数
5人槽（転換）	332,000円	26基
5人槽（新築）	267,000円	70基
7人槽（転換）	414,000円	7基
7人槽（新築）	331,000円	15基
10人槽（転換）	548,000円	3基
10人槽（新築）	439,000円	6基

※ 金額・基数については国・県に要望中のため、変更することもあります。